

平成 27 年 11 月 13 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

本町小学校第二方面校開校準備部会

本町小学校第二方面校新設に関する意見書

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、本町小学校第二方面校（以下「新設校」という。）の平成 30 年 4 月の開校に向け、次の項目を調査審議するため、平成 26 年 9 月 9 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成 27 年 1 月 27 日に第 1 回部会を開催しました。

以降、5 回にわたり新設校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議項目

- (1) 新設校の通学区域に関すること。
- (2) 新設校の学校名に関すること。
- (3) 新設校の通学安全に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

2 新設校の整備目的及び通学区域設定にあたっての基本的考え方

新設校の整備目的は、本町小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

本町小学校では、北仲通北地区開発の計画変更や通学区域内のマンション増加に伴い、将来シミュレーションでは、平成 30 年 4 月から平成 40 年 3 月の間で、児童を受け入れられなくなる見込みです。また、みなとみらい 21 地区の業務・商業機能の集積への影響も考慮して、横浜市教育委員会が、平成 30 年 4 月から 10 年間、本町小学校第二方面校をみなとみらい 21 地区 57 街区の一部に設置する予定です。

よって、この整備目的を最優先に考慮した上で、本町小学校の通学区域の分割を前提とし、新設校の通学区域を設定しました。

3 新設校の通学区域案

新設校の通学区域は次のとおりとします。

- ・西区 高島一丁目、みなとみらい一丁目から六丁目まで
- ・中区 海岸通五丁目（シャレール海岸通を除く）、北仲通五丁目、六丁目
新港一丁目、二丁目

4 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、新設校開校の平成30年4月とし、新設校の児童は、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校1年生から6年生までの児童とします。

5 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案 「みなとみらい本町小学校」

付帯事項：

新設校については、本町小学校から分離新設されますが、10年後には閉校し本町小学校に戻ることが決定しています。

本町小学校は、新設校が閉校する10年後も学校名を変えることなく、本町小学校として存続するものとします。

6 通学安全の確保

通学安全の確保については、別途、本町小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ要望書を提出します。

7 通学区域図

